

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉課 児童・高齢福祉班】

個人情報ファイルの名称	入所児童台帳	
行政機関等の名称	五戸町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	子どものための教育・保育給付認定、保育所・認定こども園・幼稚園の入退所管理のため	
記録項目	1 保護者情報（氏名、生年月日、性別、住所、勤務状況） 2 入所児童情報（氏名、生年月日、性別、住所、入所施設、認定者番号） 3 同居世帯員情報（氏名、生年月日、性別、住所、就労状況） 4 保育料 5 所得情報 6 生保の有無 7 障がいの有無 8 母子（父子）該当の有無 9 連絡先	
記録範囲	保育所等入所児童、保護者、同居家族	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、中間サーバー（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）五戸町総務課	
	（所在地）〒039-1513 青森県三戸郡五戸町字古館 21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 3 日